

第1 本市財政の現状と今後の財政見通し

令和3年度決算における本市の財政状況は、実質公債費比率及び将来負担比率など健全化判断比率については、国が定める早期健全化基準を下回っており、概ね健全な状況にあります。また、経常収支比率についても前年度の94.5%から大幅に改善し87.9%となりましたが、普通交付税や地方消費税交付金など依存財源の増加による影響が大きく、自主財源に乏しい財政構造が依然として続いています。

令和4年度においては、歳入面で、未だ新型コロナウイルス感染症に収束の兆しが見えない状況にあっても、市税で若干の増収が見込まれます。しかし、普通交付税や臨時財政対策債発行額が大きく減少するため、市税、普通交付税及び臨時財政対策債を合わせた一般財源総額は減少する見通しとなっています。

また、歳出面では、当初予算を骨格予算としたことから、財政調整基金からの繰入見込額は減少していますが、補正予算による肉付けのほか、感染症に係る市独自施策を随時実施しており、一般財源の負担が今後増加する状況となっています。

令和5年度においては、感染症の影響が続くと予想される中で、歳入面で普通交付税の増加が見込まれますが、歳出面で一部事務組合への負担金や介護保険特別会計及び病院事業会計への繰出金などの増加が見込まれます。

今後の財政見通しについては、感染症による地域経済の低迷や人口減少の影響から市税の増収は期待できない一方で、市民病院の建替えのほか、公共施設の老朽化や物価高騰に伴う維持管理経費の増加などにより、一般財源の不足の拡大が懸念されます。

不足する一般財源を財政調整基金で補填し続けた場合、将来的には、基金の大幅な減少により災害などの突発的な事態への対応が困難となるため、市税収入に限らず、各種広告料やふるさと納税寄附金など税外収入の確保についても最大限の努力を払うとともに、事業実施に当たっては「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底し、歳出削減に取り組んでいく必要があります。

令和5年度の予算編成に当たっては、各課等において所属長を中心に行った事務事業の評価を踏まえ、匝瑳市財政健全化推進委員会での検討に基づき、一般財源ベースで前年度予算額を超えることのないよう、財源の確保と歳出の削減に全庁的に取り組み、市民にとって真に必要な予算編成を行います。

第2 予算編成の基本方針

令和5年度予算の編成に当たっては、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

1 総合計画の着実な推進

第2次匝瑳市総合計画基本構想に掲げる将来都市像及び5つの基本目標を踏まえて策定された、前期基本計画における6つのリーディングプランによる分野横断的な取組を推進します。

《リーディングプラン》

- ①子育てしやすい環境づくりと移住・定住促進プラン
- ②活気にあふれたにぎわい創出プラン
- ③豊かな自然を守る環境保全推進プラン
- ④いざというときの安心・安全プラン
- ⑤課題解決に取り組む「地域力」向上プラン
- ⑥市民協働と持続可能な行財政運営プラン

2 「今住む人が幸せに暮らし、若者や子どもたちが住み続ける地域づくり」の実現

市長の公約である「今住む人が幸せに暮らし、若者や子どもたちが住み続ける地域づくり」の実現に向けて、以下の「6つのまちづくりビジョン」及び「7つの重点施策」を推進します。

《6つのまちづくりビジョン》

- ①新型コロナウイルスに負けないまちづくり
- ②安心安全に暮らせるまちづくり
- ③いきいきと暮らす子育てと福祉のまちづくり
- ④未来へ夢と希望を持てるまちづくり
- ⑤農林水産業と商工業の発展を目指すまちづくり
- ⑥持続可能な行財政運営に取り組むまちづくり

《7つの重点施策》

- ①市民が望む新病院の建設
- ②シニア世代の輝く街をつくる
- ③農林水産業の所得向上
- ④銚子連絡道路インターチェンジ周辺の整備
- ⑤市民の安全を守る新消防署の建設
- ⑥市民が求める生活基盤の整備
- ⑦未来を担う子育て支援

3 地方創生への積極的な取組

急激な人口減少の歯止めと地域の活性化を図るため、第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標の達成に向けた取組を推進します。

《基本目標》

- ①地域における若者の雇用を創出する
- ②匝瑳市への定住促進を進める
- ③それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす
- ④地域との多様な連携を進める

4 財政健全化に向けた財政基盤の確立

第4次匝瑳市行政改革大綱及び第2次匝瑳市財政健全化計画に掲げる取組を着実に推進し、将来の財政運営を見据えた財政基盤の計画的な確立を図ります。

また、一部の事業においては、一定の予算枠を各課に付与する枠配分方式を継続しますが、各課等において所属長を中心に行った事務事業の評価を踏まえ、匝瑳市財政健全化推進委員会での検討に基づき、一般財源ベースで前年度予算額を超えることのない予算要求及び査定を実施し、財源の確保に努めるとともに歳出の削減に全庁的に取り組みます。

《行政改革大綱 推進項目》

- ①持続可能な財政基盤の確立
- ②市の役割の再構築
- ③組織機構等の見直し
- ④定員管理及び給与の適正化・人材育成の推進

《財政健全化計画 財政健全化に向けた取組》

(1) 計画目標

- ①令和5年度末における財政調整基金残高15億円以上の維持
- ②令和5年度末における経常収支比率93%以下の維持

(2) 歳入確保の取組

- ①市税収入の確保
- ②税外収入の確保
- ③受益者負担の適正化

(3) 歳出削減の取組

- ①事務事業の見直し
- ②経常的経費の削減
- ③投資的経費の抑制
- ④人件費の抑制
- ⑤その他の取組（病院事業会計補助金や一部事務組合負担金の抑制）